

令和7年度 静岡市地域防災訓練実施要領

(静岡市危機管理局危機管理課)

1 訓練目的・概要

- ・ 静岡県では、毎年 11 月を「地震防災強化月間」と定め、県民の防災意識の高揚を図るとともに、12 月第1日曜日の「地域防災の日」を中心に地域防災訓練を実施し、自助、共助による地域防災力の向上を図っています。
- ・ 切迫性が高まっている南海トラフ地震のほか、頻発化・激甚化する様々な自然災害から生命を守り、被害を最小限にとどめるためには、市民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」「自らの地域は皆で守る」を基本として、積極的に防災の役割を果たしていくことが重要です。
- ・ 本市においても、静岡県が定める「地震防災強化月間」及び「地域防災の日」に合わせて、市民の防災意識の高揚を図るとともに、地域住民が主体となった訓練を実施し、自助、共助による地域防災力の向上を図る。

2 訓練日時

令和7年 12 月7日(日)午前9時～12 時

※訓練実施日や時間については地域の状況に合わせて実施してください。

3 訓練実施項目

訓練内容については、自らの地域の災害リスクを確認し、それぞれの地域に合った訓練を実施してください。なお、次の事項については、自主防災組織を中心とした地域住民同士の取組が不可欠であることから、全ての地域において積極的な取組をお願いします。

また、若年世代の訓練参加や外国人についても、訓練への参加を呼びかけていただくとともに、訓練メニューに積極的に取り組めるよう訓練内容の工夫や役割分担などをお願いします。

このほか、具体的な訓練内容については下記ア～ウを参考にしてください。

訓練に関する相談がある場合は、下記、連絡先へご相談ください。

(1)全ての地域で取り組んでいただきたい訓練

①安否確認訓練

- ・ これまで地域ごとに取り組んできた、住民同士の安否確認を実施してください。
- ・ 安否不明者の情報は、救出活動の迅速化・効率化、氏名公表による早期の安否確認につながりますので、地域で把握した情報を円滑に市と共有できるよう、情報伝達体制(隣組等→単位自治会→連合自治会→市(地区支部))についても確認してください。

(安否確認方法の例)

- 担当者(隣組長等)が各世帯へ声掛けする
- 指定した場所に集合する
- 安否を知らせる目印(黄色フラッグなど)を掲示する
- 世帯台帳や自治会マップなどを活用して安否をチェックする など

②避難行動要支援者の避難支援訓練

- ・ 一人で避難することが困難な方への自宅訪問による声かけ
- ・ 地域で定める避難(集合)場所や市指定避難所までの避難行動を支援
 - 避難経路や周囲の危険箇所を確認

③若年世代の訓練参加(活用)

- ・ 消火や救出・救助など、身体的な力や機動力を要する活動には、中高生や若い世代の積極的な参加(活用)をお願いします。

(2)積極的に取り組んでいただきたい訓練

①静岡市防災ナビでの被害投稿体験

- ・ 静岡市防災ナビの被害投稿を訓練用に開設しますので、この機会に投稿を経験してください。投稿する写真は何でも OK です。
- ※操作方法是別紙をご覧ください。

②外国人の訓練参加

- ・ 外国人市民を地域コミュニティの一員として捉えて、地域の誰もが安全に過ごせるよう、訓練への積極的な参加を呼びかけてください。

(3)その訓練参考項目

ア 自助:自らの命を守り、生活を守るための行動と備え

- ・「静岡市防災マップ」、「ハザードマップ」等による被害想定の確認
- ・「南海トラフ地震臨時情報」、「特別警報」等の緊急防災情報の確認
- ・「わたしの避難計画」の作成及び点検

※地域ごとのわたしの避難計画は静岡市ホームページからダウンロードできます。

→『わたしの避難計画 静岡市』と検索(葵区の一部の地域は令和7年度作成中です)

- ・家具等の固定、家庭内の生活物資の備蓄(7日以上)など身の回りの対策の確認
- ・住宅の耐震化の確認
- ・火災防止対策の確認(感震ブレーカー、住宅用火災警報器などの備え)
- ・ライフライン(電気・ガス・水道・電話・交通機関等の被害)を想定した備えの確認

イ 共助:地域で協力して地域を守る

- ・自主防災組織の体制の確認
- ・防災資機材等の点検、操作方法の確認や消火、救出救助訓練の実施
- ・情報収集活動(地域住民の安否確認、被害状況など)訓練の実施
- ・要配慮者や避難行動要支援者への支援(安否確認、避難支援など)
- ・孤立が予想される地域における対応(救援表示シートの展開、通信手段の確認、炊き出し訓練など)
- ・消防団、水防団や事業所等との連携
- ・医療機関との連携 など

ウ 避難所・救護所の運営体制の確認

- ・避難所設置、運営訓練(避難所の開設・運営手順の確認、自主防災組織の避難所運営体制の確認、女性の視点を取り入れた避難所環境や運営方法の確認 など)
- ・救護所訓練(三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)が主導)
(医師等の参集、救護所の開設・運営手順の確認) など

4 市の訓練内容

(1)避難所運営訓練

- ・テント式パーティション設営訓練、トイレトラック体験(指定区)、安否確認システム試行

(2)医療救護訓練

- ・救護所設置、情報伝達、ドラッグストアとの医薬品調達、医療救護本部運営
- ・静岡赤十字病院・静岡厚生病院・市立静岡病院の3病院医療機能連携協定に基づく市医療救護本部との連携訓練

(3)避難行動要支援者避難訓練

- ・避難行動要支援者のうち個別避難計画作成者を対象とした避難訓練

(4)地区支部訓練

- ・地区支部・避難所開設、区本部、自主防災組織との情報伝達、防災資機材の点検等

5 地域防災訓練当日のお知らせ

訓練当日は下記のとおりサイレンの吹鳴及び緊急速報メールの配信を行います。

時間	伝達方法	伝達事項
午前 8 時 30 分頃	同報無線	訓練のお知らせ
午前 9 時 00 分頃	同報無線	【訓練】地震発生放送 【訓練】大津波警報発表放送(サイレン吹鳴有)
	緊急情報防災ラジオ	【訓練】地震発生放送 【訓練】大津波警報発表放送
	静岡市防災メール	【訓練】地震発生メール送信
	緊急速報メール	【訓練】大津波警報発表メール送信

6 訓練中止等の決定

- ①南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- ②市内で震度4以上の地震を観測した場合、津波注意報・警報や大雨警報等の気象警報が発表された場合
- ③災害が発生し、市全域に被害が及んだ場合
- ④その他訓練を中止する必要があると市が判断した場合

7 その他

自主防災組織等が実施する訓練の予定は、市ホームページに11月から順次掲載していきますので、地域の訓練予定を確認していただき、積極的な訓練参加をお願いします。

8 訓練に関する問い合わせ先

連絡先	電話番号・FAX 番号
【葵区内の自主防災組織の相談先】 葵区地域総務課 地域防災係(葵区役所1階)	電 話:221-1343
	FAX:221-1104
【駿河区内の自主防災組織の相談先】 駿河区地域総務課 地域防災係(駿河区役所3階)	電 話:287-8683
	FAX:287-8709
【清水区内の自主防災組織の相談先】 清水区地域総務課 防災・防犯係(清水区役所4階)	電 話:354-2024
	FAX:351-4470
【救護所訓練について】 保健衛生医療課 医療事業係(静岡庁舎 14 階)	電 話:221-1332
	FAX:221-1162
【地域防災訓練全般について】 危機管理課 危機対策係(静岡庁舎3階)	電 話:221-1241
	FAX:251-5783

静岡市防災ナビ（被害投稿）の使い方

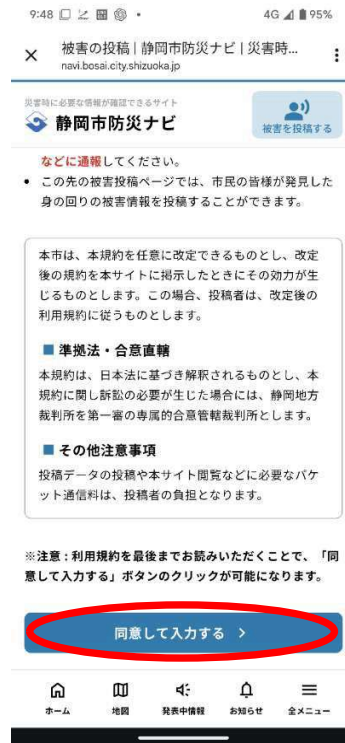
※本来、投稿は災害発生時のみ行うことができます

GoogleやYahoo!などで「静岡市防災ナビ」で検索すると、このページが出てきます。

1 「被害を投稿する」をタップ



2 「同意して入力する」をタップ



3 必要な情報を入力（リスト選択有）



4 画像添付 位置情報の指定



※本文の1行目に【訓練】をつける

「投稿する」をタップして完了です。